

信濃川水系緊急治水対策会議

目 的

令和元年10月台風19号豪雨水害では、信濃川水系の上流域を中心に記録的な豪雨となり、長野県を流れる千曲川、新潟県を流れる信濃川中流の各水位観測所では計画高水位を超過し、観測史上最高水位となる記録的な洪水となった。この洪水により、千曲川の長野市穂保地先では堤防が決壊、その他にも千曲川上流域から信濃川中流域の広域にわたって、堤防の越水氾濫や内水氾濫による家屋の浸水、河岸侵食による建物の流失など流域全域に甚大な被害をもたらした。

このように水系全体にわたり危機的状況となった大水害を踏まえ、早期の復旧・復興、更にこのような大洪水に対して被害を軽減し、流域全体の安全・安心な暮らしの確保に向けた取り組みを緊急的に実施する必要がある。そのため、流域内の関係者が連携して河川整備などによるハード対策と地域連携によるソフト対策を一体的かつ緊急的に進めるため、関係者からなる信濃川水系緊急治水対策会議を開催し、「緊急治水対策プロジェクト」をとりまとめるものである。

なお、プロジェクトのとりまとめにあたっては、長大な信濃川水系の地形的な特性も踏まえ上下流バランスを考慮した取り組みが必要なことから水系全体でとりまとめることとするが、関係する自治体が多いため本会議は新潟県（信濃川中流）と長野県（千曲川）に分けて開催するものとする。

さらに、本会議でとりまとめられた「緊急治水対策プロジェクト」の内容については、その後、各圏域等で開催している大規模氾濫減災対策協議会の取組方針に位置づけ、各地域でその取組を推進していくものとする。